

# 令和5年度田野畑村住民税非課税世帯等 臨時特別給付金のご案内

- 田野畑村住民税非課税世帯等臨時特別給付金（1世帯あたり3万円）は、住民税均等割非課税世帯や令和5年1月以降に家計急変のあった世帯を支援する新たな給付金です。
- 給付金を受給するためには、手続きが必要です。

## 給付金の支給額

1世帯あたり **3万円**

## 給付金の支給時期

確認書(または申請書)を受理した日  
から3週間後が目安です。

## 支給対象と申請の有無

### 支給対象となる世帯（いずれかにあてはまる世帯）

世帯全員の令和5年度  
**「住民税均等割が非課税」**  
の世帯

令和5年1月以降の収入が  
減少し **「住民税非課税相当」**  
の収入となった世帯(家計急変世帯)

### 確認書をお送りします (要返送)

- ・ 必要事項を記入し、必要書類と併せて、同封の返信用封筒で返送してください。
- ・ 確認書受付期間: 令和5年7月12日(水) ~ 令和5年10月16日(月)

### 申請が必要です

申請期間: 令和5年7月12日(水)  
~ 令和5年12月28日(木)  
申請に必要な書類は下記までお問い合わせ  
ください。

住民税非課税世帯等に対する臨時特例給付金の  
**「振り込み詐欺」や「個人情報の詐取」**に  
ご注意ください!

自宅や職場などに都道府県・市区町村や国(の職員)などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市区町村や最寄りの警察署が警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。

## お問い合わせ

田野畑村役場 住民生活課  
給付金担当

**0194-34-2114 (直通)**

受付時間: 平日9:00~17:00